様式第２号
三島市指令第７９７号

補助金等交付決定通知書

住　　所
（所在地）三島市北田町7-29
特定非営利活動法人にじのかけ橋
名　　称　SS伊豆　RainBows
氏　　名
（代表者名）鈴木　俊昭

平成３０年７月３０日付で申請のあった各種スポーツ推進補助金については、三島市補助金等交付規則第６条の規定により下記条件を付し交付する。

平成３０年７月３０日

三　島　市　長　　豊　岡　武　士

１　補助金額	２０，０００円
２　使途目的	職域スポーツ応援事業費補助金
３　条件および指示	（交付規則に定める条件および主管部課の提示事項） １　この補助金は、補助申請の内容以外に使用してはならない。 ２　補助事業の中止又は内容を変更する場合はあらかじめスポーツ推進課へ報告して、その指示を受けること。 ３　この補助金は、目的以外に使用または、経理が適正に行なわれていない場合は、交付金の一部または全部を返還しなければならない。 ４　食料費、飲食代は補助対象外とする。 ５　申請の事業及び経理が終了したときは、一週間以内に補助事業完了報告書を提出しなければならない。 ６　必要に応じて関係帳簿類を調査することがある。
４　備考	